

「年内解散説」全真相 12.14 投開票なら  
安倍自民40議席減の衝撃

# サンデー毎日

大正11年3月31日第三種郵便物誌  
2014年11月23日発行 第93巻第51号 通巻5254  
毎週火曜日発行(11月11日付)

11.23号

定価380円

ハグからケンカまで  
「マッサン」に学ぶ  
夫婦の作法

尊厳死 できる人  
できない人  
「延命治療拒否シート」付き

激熱 ストーブバトル生中継  
プロ野球「ウラ座談会」

後悔しない  
病院選び 不整脈

安倍首相と近い「宮司さん」が過激暴言!

世界  
遺産

# ヘイトスピーチ神社

池松 壮亮

第13回

# 延命治療と尊厳死のはざまで

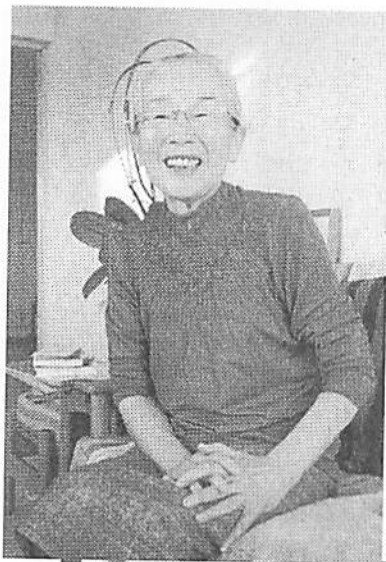
結城かほる

介護の後半で人工呼吸器や心肺蘇生装置などを使った「延命治療」の選択が家族に迫られることがままある。後になって「あれで良かったのだろうか」と思い悩む人も少なくない。悔いのない看取りには何が必要なのか。

人工呼吸器や点滴、胃ろう（胃に穴を開け、直接栄養液を注入する）は、病气やけがで、自力で呼吸や栄養摂取ができなくなった時に使われる。これらが治る見込みがなく死期が迫った人に対して、生命を維持する目的で使われる時に「延命治療」と呼ばれる。やめれば死につながるため、一度使い始めると中止する判断が難しい。対して、回復の見込みがないのに死期を延ばすより、最期を迎える方が自然だと、治療を受けたく

ないと考える人もいる。いずれ死を迎える本人の希望を尊重してほしいと考え、延命治療を受けない「尊厳死」の選択があることを知ってもらいたい——その活動をしているのが、日本尊厳死協会（本部・東京都）だ。協会の元役員で、両親と夫を本人の希望通りに自宅で看取った松根敦子さん（81）を、川崎市に訪ねた。

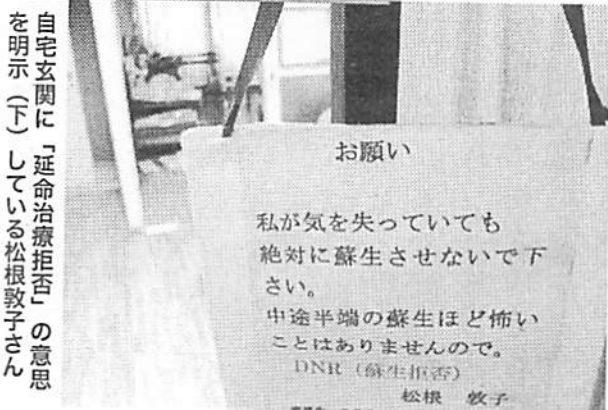
〈私が気を失っていても絶対に蘇生させないで下さい〉  
 〈DNR（蘇生拒否）〉



松根さん宅の玄関を開けると、最初にこの札が目に入る（左下の写真）。宅配業者をはじめ、大抵の人は面食らうそうだ。

「今は一人暮らし。救急車が来るような時、私が自分で（延命治療を受けたくない）説明できるとは限らないでしょう。搬送される時も、こういう考えの人間だとある程度は認識してもらえから」

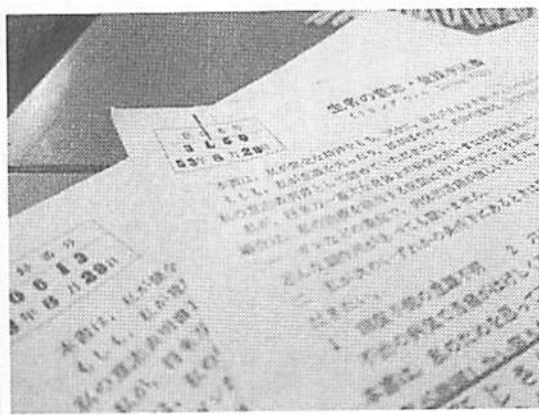
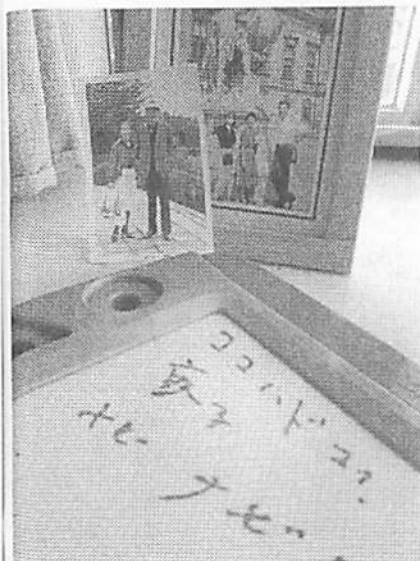
松根さんは、回復の見込みがない時は、痛みや苦しみを取る緩和治療のみを受けて最期を迎えたいという「リビングウイル（尊厳死の宣言書）」を書面化している。



自宅玄関に「延命治療拒否」の意思を明示（下）している松根敦子さん

うき・かほる 1979年、東京都生まれ。2002年、毎日新聞社に入り、13年からフリー。育てられない子供を受け入れる「赤ちゃんポスト」など妊娠・出産や家族の課題を追う。東日本大震災の被災地・岩手県大槌町で高齢化地域のまちづくりの取材を続ける





松根さんが大切に持っている両親のリビングウィル（右）と、夫が死亡前に書いたメッセージ

梅原猛氏と渡辺淳一氏の本を読んで、こうした運動があることを知り、両親や夫とも話をして4人と「最期は潔く逝きたいから」と、1978年に協会に入った。

その頃、松根さんは40代半ば。今なら子どもが小さかったり住宅ローンがあったり、死ぬに死ねないと考えてしまいうような年代だ。

「望もうと望ままいと命を奪われることはあるし、誰が先になるかは分からない。私の世代は戦争があったから（死が）身近に感じられたのでしよう。一方で戦争を経たからこそ、命は尊く少しでも長生きしたいという人もいる。それもその人の考えです。大切なのは本人の意思を尊重することです」

延命治療をする、しないのどちらであつても、本人が意思を家族に示しておくことがまずは必須だ。認知症が重くなつたりして本人が意思を表現しなくなつた段階で、家族がいかに本人のためを思つて「選択」したとしても、必ず後悔が生まれるものだからだ。そして家族は、本人の希望が自分たちの考えと違つてもそれを尊重し、家族全員で一致しておくことが重要だと松根さんは言う。

## 意思を尊重する 医師探しが必要

また、リビングウィルはそうやって本人が意思を示し、家族と共有できたら「完了」ではない。準備が要る。松根さんが実践し、周りにも勧めているのは医師ら医療

者の情報収集と、関係作りだ。

松根さんの場合、両親は近所のかかりつけ医が看取つてくれた。しかし、97年に当時67歳だった夫の光雄さんに末期の咽頭がんが見つかった時は、かかりつけ医では対応できなかつた。痛みを和らげるための医療麻薬などを自宅で使うため、その管理ができる医師を探さなければならなかつた。松根さんは以前から医師の書いた本を読み、講演会に足を運び、かかりつけ医で対応できない時の心当たりを決めていたので、自分で依頼できた。しかし、何の準備もなく、突然医師を探すのは難しい。

「お医者様も初めて会つた人がどんな死生観かなんて分からない。最近では地域の病院や医師の情報発信は多い。近所にどんな病院があるか、本人の意思を尊重してくれるか、そんな医師はいないか探して、普段から話し合つておく。意思をかなえるための努力が必要ですよ」

光雄さんは在宅での緩和治療を希望したが、その際医師から「窒息の危険性があり、穏やかな最期を迎えるために必要」と説得され、最初は望まなかつた気管切開を受け入れた。松根さんはそれを、最期

に苦しむ姿を見せれば家族にはその記憶が残るからと、光雄さんが慮つてくれたのだと思つている。

気管切開で声を出せなくなつた光雄さんは、松根さん呼びたい時はタンパリンを鳴らして知らせ、筆談で会話をしていった。そして、がんが見つかつてから約3週間後の午前4時。光雄さんが息をしないことに気づき、松根さんは医師を呼んだ。約1時間後に駆けつけた医師が死亡を確認した。

両親の時もそうだったが、松根さんはいよいよという時、救急車を呼ばないと決めていた。

「慌てて救急車を呼んで、知らない病院に運ばれることになれば、本人の意思に沿つた形の最期になるか分からない。その時にどうするか、家族の事前の話し合いと、覚悟、決断が求められるんです」

さらに驚くことだが、光雄さんが亡くなった当日、松根さんは地方での講演を依頼されていた。松根さんは夫の体の清拭を終え、と、以前から死に装束にと決めていたシルクのスーツに着替えさせ、後を娘に託して午前7時の新幹線に飛び乗つたという。

「夫は仕事を大事にする人でした

## リビングウィル（宣言書）

- ①⑤ 私はこれまでの人生を、十分に生きてきました。私が不治の病やけがになり、死期も迫り、自力で栄養摂取や呼吸が不可能になった時のために、次の要望を宣言します。この宣言書は、私が健全な精神状態で書いたものです。同様に健全な状態で宣言書を破棄したり、撤回する文書を作らない限り有効とします。
- ② 私の病気や傷害が、不治の状態であり、死が迫っていると判断された場合に、単に生命を引き延ばすための措置は中止してください。このような場合に、人工呼吸器や胃ろうを使わないでください。
- ③ こうした治療を中止した場合も、私の苦痛を和らげる緩和治療は、適切に十分に行って下さい。
- ④ 私のこの意思は、家族全員に説明し、了解を得ています。
- ⑥ 私の要望を果たして下さった方々に深く感謝すると共に、その方々が私の宣言に従って下さった行為の一切の責任は私自身にあることを付け加えます。

\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

名前 \_\_\_\_\_  
 家族 \_\_\_\_\_

※取材を基に編集部で作成

から。それに私も、講演に講師が来ないといわれただけ主催者を困らせるか分かっていました。後から事情を知った主催者には驚かれたけれど、全部やり切った。講演会も葬儀もすべて終えた時は『やったわ!』と思った」

そう言つてガッツポーズまで作つてみせる松根さんの表情は、さすがにしくさもある。亡くなった本人の希望だとはいえ、なかなかまねのできないことだ。いざ愛す

る家族の死期が迫った時、治療を望まないという本人の選択に心が揺らいだり、寂しさや悲しさを感ぜなかつたのだろうか。

「私自身は、寂しい、悲しいという気持ちを出さない性格なのかもしれない。寂しく思う気持ちはあつていい。それでも、逝く本人の希望が何より大事だと受け入れられるかどうかじゃないかしら」

光根さんを看取つた後、松根さんは一人で暮らすなら大きな家は

必要ないと、近所のマンションに引っ越した。物もあらかた片付けたが、80年代から通つたライブのチケット半券やツアーパンフ、プロ野球観戦の記録、家族の写真、それから「パパ（光根さん）」の大事なものを収めたケースは手の届くところに置いてある。自分の「その時」のために、玄関の札以外に、手作りの蘇生拒否カードを胸元に常に入れていた。

「希望をかなえるために意思を示し、準備をする。それが整えば後は毎日ルンルンと生活できるもの、今は毎日楽しくて仕方ないんです」

折しも11月1日、米オレゴン州で末期の脳腫瘍を患っていた29歳の女性が、医師から処方された薬を飲んで死亡した。これは尊厳死ではなく、積極的に命を絶つ「安楽死」に当たり、日本では認められない。米国でも安楽死を尊厳死に含めるかどうか州によって判断が異なる。「日本ではまだまだ遠い話」と松根さんは言うが、死に

必要ないと、近所のマンションに引っ越した。物もあらかた片付けたが、80年代から通つたライブのチケット半券やツアーパンフ、プロ野球観戦の記録、家族の写真、それから「パパ（光根さん）」の大事なものを収めたケースは手の届くところに置いてある。自分の「その時」のために、玄関の札以外に、手作りの蘇生拒否カードを胸元に常に入れていた。

「希望をかなえるために意思を示し、準備をする。それが整えば後は毎日ルンルンと生活できるもの、今は毎日楽しくて仕方ないんです」

折しも11月1日、米オレゴン州で末期の脳腫瘍を患っていた29歳の女性が、医師から処方された薬を飲んで死亡した。これは尊厳死ではなく、積極的に命を絶つ「安楽死」に当たり、日本では認められない。米国でも安楽死を尊厳死に含めるかどうか州によって判断が異なる。「日本ではまだまだ遠い話」と松根さんは言うが、死に

どう向き合うか、自己決定が求められる時代は近づいているようだ。リビングウィルは日本では法制化されていない。日本尊厳死協会が氏名や日付を記入する定型文を使っているが（同協会の表記はリビング・ウィル）、自分で書くこともできる。①正常な精神状態で書いていること②どんな時に、どのような延命治療は望まないのか③治療を中止しても、痛みや苦しみをとる緩和医療は受けたいこと④家族に意思を話し、理解を得ていること⑤正常な状態で自分が撤回しない限り、意思表明は有効なこと⑥意思をかなえるための行為の結果は、自分の責任であること——

例文参照、丸数字は本文と対応。

医療者に示すために、②では人工呼吸器や胃ろう、人工透析、降圧薬など、避けたい治療行為を具体的に提示するとよい。まずは健康なうちに、最期の迎え方について家族と話し合っておきたい。

### 今週のポイント

- ▼延命治療を望むか望まないか、文書にする。家族も確認しておく
- ▼望まない場合は、在宅で看取ってくれる近所の医師を調べ備える
- ▼日本では治療を受けない「自然死」まで。「安楽死」はできない